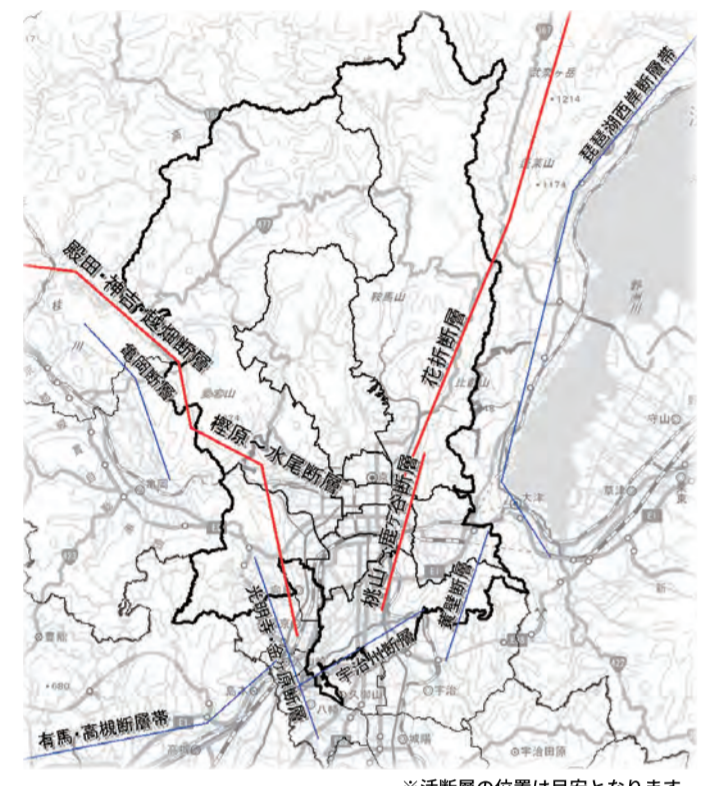


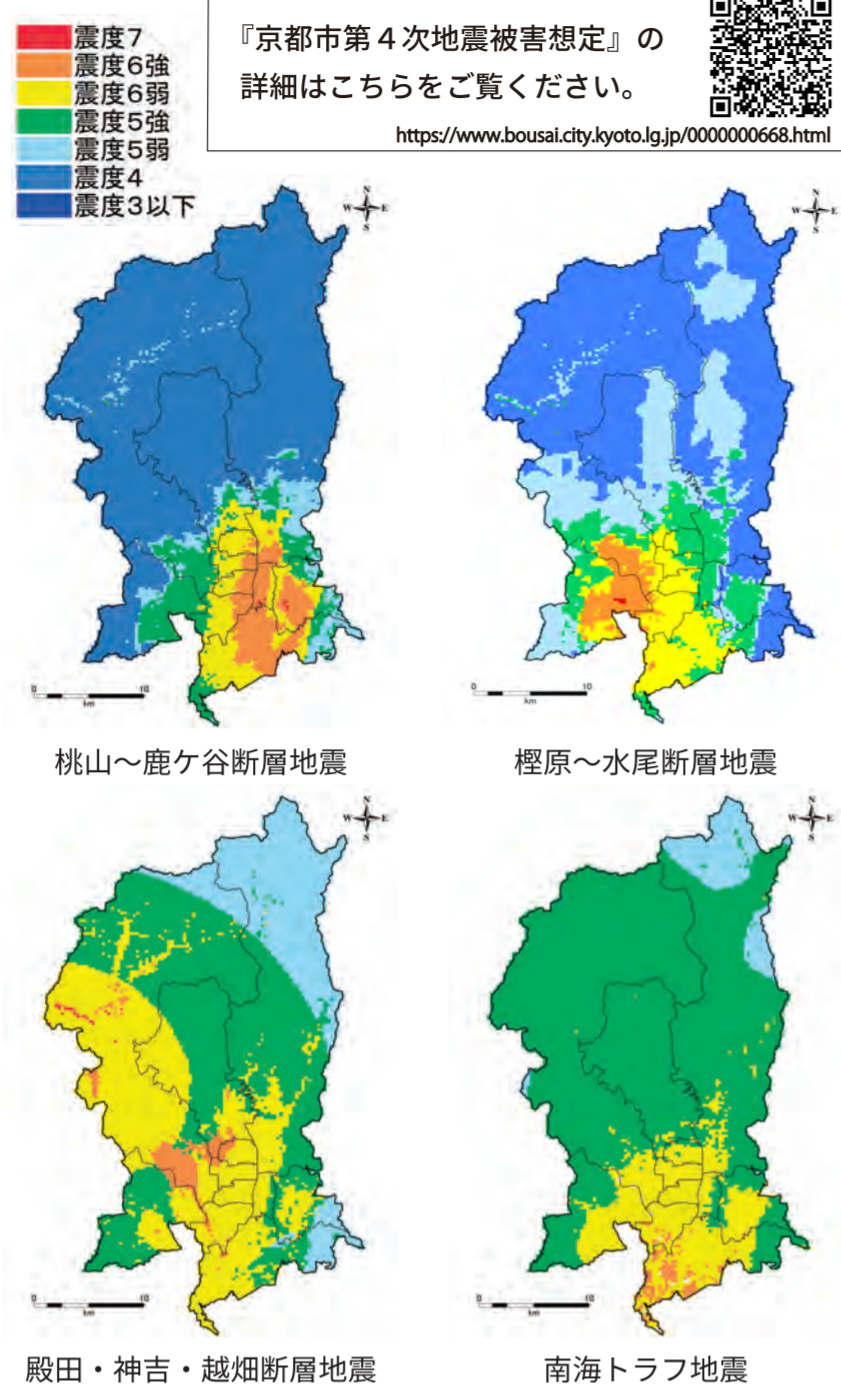
京都市に被害を及ぼす大きな地震

下の地図は、京都市周辺の活断層を示しています。『京都市第4次地震被害想定』では、京都市内で特に大きな被害が見込まれる4つの「内陸型地震（赤い線で示した活断層を震源とする地震）」と、今後30年以内に高い確率で発生するとされる「南海トラフ地震」を対象として、被害想定を行いました。

北区では、地図面に記載のとおり「花折断層地震」が、最も大きな被害をもたらすと想定されています。右の地図は、それ以外の地震が発生した場合の京都市内の震度分布を示しています。



(震度分布図)



『京都市第4次地震被害想定』の詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000668.html>

もしもの災害に備えて

事前に作っておこう！
我が家の防災行動計画 マイ・タイムライン
あらかじめ作成することで、災害に備えて自分自身が取るべき行動や、日頃からの備えを事前に確認できるスケジュール表です。



区役所、支所などで配布中

防災ポータルサイトでも作成可能！



地震が起きたら

大地震が起きてても、あわてず冷静に行動することで、けがや火災から身を守ることができます。ふだんからどのような行動をとったらよいか考えておきましょう。



5～10分 情報の収集と避難

周囲の状況を見る
●地域の集合場所に集まって、被災状況を確認する。
●余震による建物等の倒壊に気をつける。
●まず高齢者や、体の不自由な方、子どもの安否を確認する。
避難は徒歩で、荷物は最小限にする
●高齢者や、体の不自由な方、子どもを先に避難させる。
●車やオートバイは使わない。
●行き先メモを玄関付近の目立つ場所に残す。
●なるべく大きな道を選んで避難する。

狭い路地、堀きわ、かけ、川べりに近寄らない
●ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので、近寄らない。



～3分 家族の安全確認と初動措置

揺れが収まったら
●家族の安全を確認する。
すばやく火の始末
慌てず、騒がず冷静に
●「火を消せ！」とみんなで声を掛け合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。
出口を確保する
●地震のときは、ドアや窓が変形して開かなくなることがある。
●ドアや窓を少し開けて、逃げ道を作っておく。特に、マンションや団地などは要注意。
閉じ込められたら
●大声を出して外部に知らせる。
●手元のことを叩いて、大きな音で外部に知らせる。
●笛を吹いて知らせる。
山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する
●山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、すぐに避難する。

～3日 外部からの救援が届くまで

外部からの救援が届くまで
●救援が届くまでの間生活必需品はできるだけ非常持出品などの備蓄でまかなう。
●壊れた家には入らない。
●正しい情報をつかみ、余震に注意する。

自主防災組織の活動は
■ 行政等と情報交換を行う。
■ 高齢者や体の不自由な方等の配慮を必要とする方を積極的に支える。
■ 河川水、井戸水をトイレ用水などの生活用水として共同利用する。

3～5分 避難準備と周辺の確認

避難の準備をする
●非常持出品を準備する。
●靴を履く。
●ヘルメット(防災ずきん)をかぶる。
外へ逃げるときは慌てずに
●外へ逃げるときは、ガラスやかわらの落下物に注意し、落ち着いて行動する。
●家を出るときに忘れずプレーカーを切るなど、火災防止に努める。
●ブロック塀や門柱から離れる。
火事を見つけたら
●大声で知らせる。
●消火器を使用する。
●バケツリレーで初期消火する。
隣近所の安全を確認する
●近辺に出入りはないか、閉じ込められた人はいないかを確認する。

避難生活

避難生活では
自主防災組織を中心に行動を
●避難所運営に積極的に協力する。
●集団生活のルールを守る。
●助け合いの心で。
自主防災組織の活動は
■ 危険箇所の見回りを実施する。
■ 防火や防犯の見回りを実施する。
■ 炊き出しを実施する。
■ 避難者や施設管理者と協力して避難所を運営する。

地域の集合場所とは	地域住民が、近隣の安否や周辺被災状況の確認、避難誘導等の災害に対処するために集まる場所です。
指定避難所とは	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいい、小学校の体育館などが指定されています。
広域避難場所とは	地震に伴う大規模な二次災害の危険から地域住民の生命の安全を確保できる屋外の広い場所をいいます。
避難救助拠点とは	地震に伴う大規模な二次災害が発生した場合、地域の住民に対し、災害情報の伝達、収集及び応急救護等を行う場所をいいます。
自主防災組織とは	「災害から自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神で、おむね学区や町内会を単位に結成された自助組織です。

非常持出品

いざという時のために、日頃から最小限の非常持出品を用意し、両手が空くリュックサックなどに入れておきましょう。また、準備した非常持出品を地域の防災訓練の際に活用しましょう。

- 一次持出品(すぐに必要なもの)
必ず必要となるもので、食料や水を3日分は用意しましょう。
3日分程度の食料や水
情報収集に必要なラジオ、携帯電話、バッテリー、夜間の避難に必要なライト
常備薬などの医薬品
当面の衣類、タオル、ウェットティッシュ
頭部を守るためのヘルメット、防災ずきん
乳幼児がいる家庭ではオムツ、ほ乳瓶
貴重品(免許証や健康保険証のコピー、現金、通帳、印かん)
その他・軍手・メガネ・ライター など
- 二次持出品(避難生活に必要なもの)
救援物資が届くまでの間に必要となるもので、余裕があれば用意しましょう。
・非常用食料、水、生活用品など、5日間程度の避難生活に必要なもの

家具の転倒／落下物の防止対策

阪神・淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40～50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがたいへん重要です。

- 家具の転倒から身を守るポイント
●寝室には、なるべく家具を置かない！
●出入口付近に家具を置かない！
●重い物ほど、たんすや本棚の下に入れる！
- 家具転倒防止器具などの設置例
L字型金具
●L字型をしており、家具の天板と壁の中の棧や鴨居などにネジで固定します。
粘着マット
●粘着力や弾力のあるマットを、テレビや家具の下に敷き、固定します。
ベルト・チェーンタイプ
●チェーンやベルト状の器具で家具の側板と壁の中の棧や鴨居などをネジ等で固定します。
開き戸固定器具
●食器棚等の開き戸に掛金やチェーンなどを取り付け、地震の揺れによる扉の開放と食器の飛び出しを防ぎます。
ガラス飛散防止フィルム
●窓ガラスや食器棚のガラス面などに貼り付け、割れたガラスが飛び散るのを防ぎます。
家具転倒防止板
●板状の器具を家具の前面下部に挟み込み、家具を壁にもたれかけさせるようにより転倒を防止します。

阪神・淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40～50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがたいへん重要です。

- 出入口付近に家具を置かない！
●重い物ほど、たんすや本棚の下に入れる！
- 家具転倒防止器具は、確実に固定することが大切です。
ここに紹介した以外の方法で家具を固定する器具も市販されています。

建物の耐震改修について

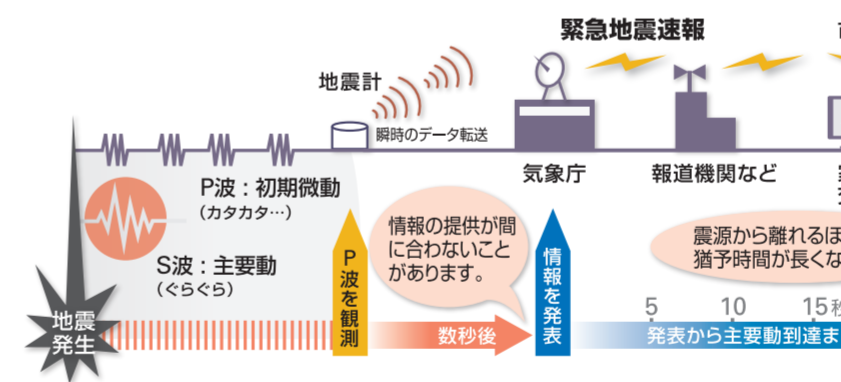
大地震による被害を最小限に抑え、あなたとあなたの家族の生命と財産を守るため、建物の耐震化を進めましょう。阪神・淡路大震災では、昭和56年以前に建てられた建物が、特に大きな被害を受けました。

- このような建物は、特に注意！！
1 昭和56年以前に建てられた建築物
2 平面形状のバランスが悪い建築物（L字型、コの字型、極端に細長いなど）
3 断面形状のバランスが悪い建築物（1階が柱だけで壁がない、上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど）
4 建築物の管理や補修が不十分で経年変化が著しい建築物

1:「耐震診断」
大地震が起こったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。
2:「耐震改修設計」
どの程度耐震性能を向上させるのか、工事の内容、費用、工事期間中の対応などを専門家と一緒に検討します。
3:「耐震改修工事」
耐震改修設計にもとづき、工事業者に依頼して、耐震改修工事を実施します。
京都市では、耐震診断、耐震改修に関するさまざまな助成制度を設けています。また、耐震改修に関する相談や専門アドバイザーの派遣事業なども行っています。
耐震改修についての詳しい情報は、下記のアドレスからダウンロードできます。
都市計画局建築指導部建築安全推進課
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokel/page/0000118751.html>

緊急地震速報について

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源に近い観測点で検知した初期微動(P波)を解析して、大きな揺れ(S波)が迫っていることを、可能な限り早く知らせる気象庁の情報です。緊急地震速報はテレビやラジオで速報されるほか、列車の制御などにも活用されています。ただし、震源に近い地域では、速報が強い揺れに間に合わないことがあります。気象庁ホームページ (<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/>) をご覧ください。



緊急地震速報を見聞きしたら、地震を感じたときと同様に「あわてず、まず身の安全を！」
●家庭では、頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所にまず避難する。揺れがおさまったら、あわてずに火を始末する。
●屋外では、ブロック塀に注意し、自動販売機やビルのそばに近づかない。
●自動車運転中は、ハザードランプを点灯し、急ブレーキを避け、緩やかに速度を落とす。
●鉄道/バスでは、つり革、手すりにしっかりとつかまる。

防災の知識を深める

防災ポータルサイト
ハザードマップや学区の情報だけでなく、次の情報も閲覧できます。
●マイ・タイムライン
●備蓄のすすめ
●帰宅困難者対策
●指定避難所一覧
●災害に備えた保険の加入
●ペット防災
●市内の浸水履歴
●被災者への支援情報
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/>

安否確認の電話は 災害用伝言ダイヤルへ

被災地 A
再生 Bです。避難場所？
録音 Aです。けがもなく無事です
再生 Aです。けがもなく無事です
録音 Bです。避難場所？

災害用伝言ダイヤル171の使い方
災害用伝言ダイヤル171は、被災地の方の安否情報を音声により伝達するものです。震度6弱以上の地震が発生した場合などに利用可能となります。利用できる電話は、一般電話や公衆電話、携帯電話などです。「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って録音や再生ができます。
録音する場合 171 + 1
再生する場合 171 + 2
被災地の方の電話番号
録音
再生
インターネットを利用して安否確認を行える。「災害用伝言板(web171)」をご利用ください。
(<https://www.web171.jp/>)

いざという時の情報

地震などの災害が起きると、被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつかなくなりになることがあります。こんな時は、「災害用伝言ダイヤル171」を利用しましょう。

防災に関する相談

防災に関すること	北区役所 総務・防災担当	075(432)1199
	防災危機管理室	075(222)3210
消防に関すること	北消防署	075(491)4148
	京都市消防局(代表)	075(231)5311
危険宅地の防災	開発指導課	075(222)3558
建築物の防災・耐震診断、耐震改修	建築安全推進課	075(222)3613
すまいの耐震相談	京(みやこ)安心すまいセンター	075(744)1631
生活相談に関すること	北区役所 生活福祉課	075(432)1309

緊急通報先

事件・事故など	局番なし 110	
火災・救急など	局番なし 119	
道路災害(陥没、冠水、土砂くずれなど)	075(492)3111	
災害廃棄物	075(722)4345	
緊急くみとり	075(222)3952	
消毒・防疫	075(681)5361	
	075(222)3952	
	保健福祉局医療衛生推進室	
	医療衛生センター(北東部)	
	075(746)7211	
上下水道局	お客さまサービスセンター	
	075(672)7770	
NTT 西日本 故障問合せ(固定電話から)	局番なし 113	
	(携帯電話から)	0120(444)113
関西電力送配電	停電問合せ	0800(777)3081
大阪ガスネットワーク	ガス漏れ通報	0120(6)19424

記載されている内容は令和8年3月1日現在の情報。